

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

阿南市教育委員会

「緊急事態宣言」を踏まえた学校の臨時休校の延長について（お知らせ）
（令和2年5月7日時点）

令和2年5月4日、内閣総理大臣により改正インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が延長されたことに伴い、徳島県教育委員会から臨時休校期間の変更について要請がありました。

つきましては、令和2年4月30日付けでお知らせした、5月7日から5月24日までの臨時休校期間について、次のとおり変更いたします。

保護者の皆様におかれましては、臨時休校の再度の延長により、さらにご心配・ご負担をおかけすることとなりますが、大切な子どもたちの命と健康を守るための措置であることをご理解いただき、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

1 臨時休業期間について

5月7日（木）～5月31日（日）

※ 徳島県が緊急事態宣言の対象地域から外れた場合など、状況に応じて短縮を検討します。

2 登校日について

5月21日（木）の半日（給食はありません）

※ 分散登校を実施する学校については、5月22日（金）も登校日となる場合があります。

※ 登校日の詳細については、各学校から連絡いたします。

3 備考

臨時休校期間や登校日の設定については、あくまでも現時点のものです。国においては、5月14日と21日をめどに都道府県ごとの緊急事態宣言の解除の可否についての検討がなされる予定であり、その内容や感染状況等を踏まえて期間等を変更する場合があります。その場合は、改めて各学校を通じて連絡いたします